

2016年度 法科大学院

第3期入学試験問題

2時限

民法

(論文式)

試験時間 60分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

設問 1

民法 717 条に基づく損害賠償責任の成立要件を挙げなさい。

設問 2

Aは、甲土地およびその土地に乙建物を所有していたが、それらをBに賃貸し、乙建物には現在Bおよびその家族が住んでいる。

あるとき、Bの子どもの友だちがB宅に来て遊んでいた際、庭においてあった灯籠が倒れ、Cの子Dがけがをした。灯籠が倒れたのは、数十年灯籠が風雨にさらされ、傾いていたところ、庭で走り回っていたDが灯籠にぶつかったためである。

この場合に、Cは、Dのけがについて誰に対してどのような責任を追及することができるか答えなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)